

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年1月23日

公益社団法人 全国市有物件災害共済会

財務部長 加藤 伸一

(公印省略)

1 入札に付する事項

- (1) 件名：2024年度 日本都市センター会館照明器具改修工事
- (2) 期間：契約日～令和7年3月14日
- (3) 履行場所：東京都千代田区平河町二丁目4番1号 日本都市センター会館
- (4) 工事概要：
 - ア 地下2階・地下1階照明器具改修工事
 - イ 1階～4階照明器具改修工事
 - ウ 5階～8階、13階、屋上階照明器具改修工事
 - エ 9階～12階廊下等照明器具改修工事
 - オ 14階～22階廊下等照明器具改修工事改修範囲 地下2階～22階・RF階の約11,742㎡
(詳細は仕様書・図面に記載)
- (5) 入札方式：本件は紙入札により行う。

2 契約条項を示す場所(問い合わせ先)

財務部管理課 佐藤

〒102-0093 東京都千代田区平河町二丁目4番1号 日本都市センター会館10F

TEL：03-5216-8709 メール：zaimu@city-net.or.jp

3 仕様書の配布

仕様書等の入札資料一式は個別に配布しますので、希望者は上記2に記載の担当者宛に連絡をしてください。原則、Eメールにより配布します。

4 競争入札参加資格

本入札に参加を希望する者は、次の全ての要件を満たしていなければなりません。

- (1) 官公庁(令和5・6年度国土交通省大臣官房官庁営繕部有資格業者または、令和5年度東京都入札サービス競争入札参加有資格者等の名簿)における業種「電気設備工事」、「電気工事」の等級「A」又は「B」の競争入札参加資格を有しており、現在、指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。

- (2) 過去3年間で延床面積20,000㎡以上の公共施設等での照明設備のLED化等、電気設備工事の完工実績を有すること。
- (3) 東京都、神奈川県、埼玉県又は千葉県内に本社、支店又は営業所を有すること。
- (4) 電気工事業に係る建設業の許可を受けていること。
- (5) 主任技術者（業種「電気」）を配置できること。
- (6) 次の各号のいずれにも該当しないこと。（公益社団法人全国市有物件災害共済会契約規程（2021(令和3)年4月1日施行）第6条）
 - ① 当該入札に係る契約を締結する能力を有しない者
 - ② 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者
 - ③ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者
 - ④ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - ⑤ 禁錮以上の刑に該当する犯罪により、公判に付せられ、判決確定に至るまでの者
 - ⑥ 前各号のいずれかに該当する者を代表者とする者又は契約の締結若しくは履行に関し代理人として使用する者

5 入札参加申込書の提出

入札に参加を希望する者は、次により入札参加の申込みをしてください。

- (1) 提出書類
 - ① 入札参加申込書
 - ② 官公庁の競争入札参加資格証明書の写し
 - ③ 登録内容確認書（工事实績）
- (2) 提出先
財務部管理課 佐藤 宛
〒102-0093
東京都千代田区平河町二丁目4番1号 日本都市センター会館10F
TEL：03-5216-8709 メール：zaimu@city-net.or.jp
- (3) 提出期間
令和6年2月19日（月）12：00まで
- (4) 提出方法
提出方法はEメール、郵送（必着）、来館による直接受渡のいずれかとします。

6 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

入札参加申込書を提出した者には、本入札参加資格の審査結果について、Eメール等により一般競争入札参加資格確認通知書を送付します。

(交付は令和6年2月20日(火)以降を予定しています。)

7 質問期間

(1) 質問期日

令和6年3月5日(火) 12:00まで

質問はEメールにより行い、口頭・電話による質問はお受けいたしません。

メール: zaimu@city-net.or.jp

(2) 回答日

令和6年3月8日(金) 予定

入札参加者全員にEメールにて回答します。(入札参加資格を満たしていない者には回答いたしません。)

8 入札の日時場所

(1) 入札日時

令和6年3月26日(火) 13:30

(2) 場所

公益社団法人 全国市有物件災害共済会 第1会議室

東京都千代田区平河町二丁目4番1号

日本都市センター会館 10階

※入札当日はまず10F 財務部管理課(佐藤まで)にお越してください。

入札会場となる会議室へ案内いたします。

(3) 開札

入札後、直ちに開札します。

注意事項

- (1) 代理人により入札をする者は、その権限を証する書面(委任状)を提出してください。
 - ・委任者は権限を有する者(例:代表取締役等)
 - ・受任者は、委任者の代理で入札する者(例:入札会場で札入れをする担当者)
- (2) 「入札書」は所定の様式を用い、入札明細書の「入札額」を記載してください。(消費税抜き)入札金額の先頭に「¥」マークを必ず記載すること。
- (3) 入札書の金額と見積書の金額に相違があった場合は、入札書を優先します。
- (4) 落札者がいないときは再入札を行います。入札回数は2回までとします。
- (5) 委任状を提出しない代理人が提出した入札書は無効とします。
- (6) 落札者の決定方法は、最低価格落札方式「予定価格(予算)の範囲内の入札書を提出した者のうち、最低価格者が落札者」となります。
- (7) 公表については、1番札となった落札者名と落札金額のみ公表します。

9 契約手続等

- (1) 入札保証金 免除
- (2) 契約保証金 免除
- (3) 契約書作成の要否 要

※契約書の約款に「民間(七会)連合協定工事請負契約約款」を使用します。

- (4) 落札後、契約書締結に先立ち、当会は速やかに「落札者決定書」を落札者に交付します。

10 入札の停止条項

理事長判断や、その他緊急の事情により、入札を延期（変更）、又は取りやめる場合があります。

11 その他

- (1) この入札参加及び契約により知り得た情報については、他への漏えいがないようご注意ください。
- (2) 当会に提出された書類は返却しません。
- (3) 入札説明会は開催しません。
- (4) 現地見学を希望する場合は個別に案内しますので、上記2に記載の担当者宛にご連絡ください。